

南阿蘇鉄道全線再開記念式典

令和5年7月15日
南阿蘇鉄道全線再開記念式典に参加しました。



国交大臣政策要望

令和5年7月14日
齊藤国土交通大臣に中九州横断道路の整備促進についての要望書が手渡されました。



熊本県立盲学校における歩行訓練士の配置

歩行指導の機会増やせ

熊本県議会 本田議員

職員が在籍していない現状を指摘。「盲学校の生徒に対する一定の歩行学習は、有資格者が実施するのが望ましい」と強調し、歩行訓練士による指導機会を計画的に増やすことを求めた。

本田議員は、視覚障がい者の自立支援に関し、安全な移動のための歩行訓練の重要性を力説した。この中で、県唯一の視覚障がい者の特別支援学校である県立盲学校において、歩行訓練士の訪問指導の「回数をさらに増やして」と答弁した。

県側は、年間10回程度実施している県立盲学校の歩行訓練士の訪問指導の「回数をさらに増やして」と答弁した。

2023年10月7日 公明新聞掲載より

今回の代表質問で「熊本県立盲学校における歩行訓練士の配置について」県の見解を求めました。

終戦記念日街頭活動

令和5年8月15日
終戦記念日街頭活動を行いました。



中九州横断道路「大津熊本(合志~熊本)着工式」

令和5年9月24日
中九州横断道路「大津熊本着工式」に参加しました。



情熱行動

熊本県議会議員 本田雄三
 HP : <https://hodayuzo.com>
 住所 : 熊本市東区月出6-5-15
 連絡先 : 県議会公明党 096-333-2645
 携帯 : 090-3321-8481
 MAIL : yuuzou303666@gmail.com

情熱と行動で 活力ある熊本を!!



<https://hodayuzo.com>

本田ゆうぞう HP

熊本県議会議員

情熱と行動で 活力ある熊本を!!

KUMAMOTO



情熱行動

令和5年

本田ゆうぞう 議会NEWS vol.12



特集 令和5年9月定例会 (9月21日)本会議 代表質問



定例会を 視聴できます



代表質問項目

2回目の代表質問を行いました!!

- 知事任期満了までの課題に対する意気込み
 - JAS M操業開始に向けた公共交通機関の利用促進等
 - 脱炭素への取組み2030までの達成に向けた取組み
 - スポーツ施設(アリーナ、武道館、野球場等)の整備の在り方
- 熊本県立盲学校における歩行訓練士の配置
- 不登校増加対策(特例校の設置)
- 県営住宅の管理
 - 安心・安全な住環境確保に向けた取組み
 - 入居者の高齢化等に伴う自治会活動等の負担軽減
- 本県における国土強靱化の取組み状況
 - 河川の堆積土砂の撤去状況及び砂防工事の進捗状況
 - 無電柱化の進捗状況及び今後の取組み
 - 予防伐採の進捗状況
- マイナンバーカードの信頼回復
- 再エネ推進における現状と課題
 - 昼夜間及び季節間格差の解消を目的とした揚水発電の導入
 - 国の方針に基づいた水素の利活用
- 有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)に関する県の対応
- 気候変動適応センターの取組み状況



ごあいさつ

暦の上では霜降となり、肌寒さを感じる季節となりましたが、皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、県議会におきましては、9月定例議会も無事に終了いたしました。私は、今定例議会で代表質問の場をいただき、知事の任期満了までの意気込みや、再エネ推進における現状と課題など、9項目の質疑を行いました。今回の通信に主な質疑を掲載させていただきましたので、ご覧いただければ幸いです。これからも小さな声に耳を傾け、県政に届けて参りますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

秋の深まりとともに寒さが募る季節、風邪やコロナなどを召されませんように、皆さまのご健康と、益々のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。



知事任期満了までの課題に対する意気込み



Q (1)JASM操業開始に向けた公共交通機関の利用促進等

A ●渋滞緩和には、ハード整備と公共交通機関を活用したソフト対策にも官民連携が必要。
●現在、JR原水駅とセミコンテクノパークの間で「セミコン通勤バス」が運行されている。8月から、新たなルート追加や増便など、利便性の向上が図られている。
●県では、9月11日から15日までの5日間、通勤バスの実証運行を行った。一定の安定的な利用者が見込まれることが判明。
●年明けには2か月程度の第二弾の実証運行を予定しており、本格運行を目指して参る。
●セミコンテクノパーク周辺における公共交通機関の利活用には、JR豊肥本線の輸送力強化が不可欠。車両の増結等による輸送力の強化をJR九州に対し要望して参る。
●今後とも企業や市町、交通事業者等と連携し、公共交通の充実による渋滞緩和にしっかり取組んで参る。

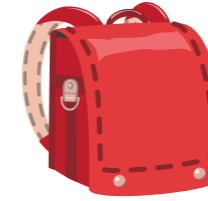
(2)脱炭素への取組み2030までの達成に向けた取組み

●家庭部門の排出量は、基準年度の2013年度に比べ、2020年度は44%削減。「ゼロカーボン行動ブック」を作成し、CO2削減のための具体的行動と効果、経済的メリットを見える化し、浸透を図る。
●産業部門は県内排出量の37%を占め、削減は21%と進んでいない。要因はボイラー等大量のCO2を排出する設備が多く、大型設備はいったん導入されると長期間使用される為。
●「事業活動温暖化対策計画書制度」を改正し、計画的な温暖化対策に活用していただく。
●「ゼロカーボン社会・くまもと」の実現に全力を挙げて取組んで参る。

(3)スポーツ施設(アリーナ、武道館、野球場等)の整備の在り方

●県内のスポーツ施設に対する新施設整備要望があるが、現在は他の優先課題も存在する。これまで、スポーツ施設整備の方向性をマニフェストに掲げ、経済波及効果等の分析や関係者協議を行ってきたが、災害復興やTSMC進出などを優先し、対応する課題が山積み。そのため、任期中にスポーツ施設整備計画をまとめるのは困難な状況。
しかし、プロスポーツチーム振興とスポーツ施設整備は重要。今後も県民の関心や社会情勢を慎重に見極め、民間事業者や市町村と連携して、県民が誇りを持つ施設整備の在り方を検討して参る。

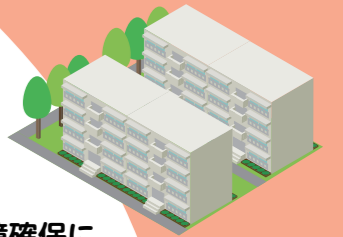
不登校増加対策(特例校の設置)



Q 不登校児童生徒は、減少傾向には至っていないのが現状。特例校の設置準備についての考え。
フリースクール代表の方々を準備段階から参画を依頼される考えはどうか。

A ●全国にある全14校の公立不登校特例校は、全て市区町村教育委員会の設置となっており、県教育委員会では、まず市町村に設置することができないかと考えている。
●不登校特例校の設置に向けて、情報収集と市町村教育委員会への情報提供を行う。
●市町村教育委員会が設置する場合には、必要に応じてNPOやフリースクール代表者等の意見も伺いながら支援していく。

県営住宅の管理



Q (1)安心・安全な住環境確保に向けた取組み
(2)入居者の高齢化等に伴う自治会活動等の負担軽減

A ●令和2年度に住宅マスタープランを改定し、着実に整備が進んでいる。
●定期募集に加え常時募集やインターネット受付を新たに開始。令和5年度からは、60歳未満の単身の方でも入居できるよう一部団地で入居要件の緩和を実施。
●県営住宅の自治会活動等の負担軽減に向けた取組みを積極的に進めて参る。

情熱行動

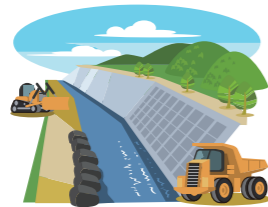
QRコードを読み取ると定例会を視聴できます。



質問者 本田 雄三

情熱と行動で未来をひらく活力ある熊本をつくる 定例会の代表質問について一部ご紹介いたします。

本県における国土強靱化の取組み状況



Q (1)河川の堆積土砂の撤去状況及び砂防工事の進捗状況
(2)無電柱化の進捗状況及び今後の取組み
(3)予防伐採の進捗状況

A ●令和2年7月豪雨などの大規模な洪水時には重点的・集中的に堆積土砂の撤去を行い、次の洪水の未然防止に取組んでいる。
●砂防施設整備は進行中で、安全度が向上している。
●無電柱化は都市部を中心に進めており、更なる強靱化に努めて参る。
●森林環境譲与税を活用した、予防伐採プログラムを各市町村で取組む方針である。

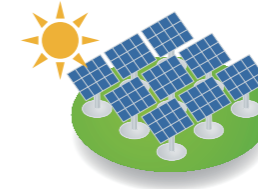
マイナンバーカードの信頼回復



Q マイナンバーはデジタル社会の基盤であり、カードの普及・活用には県民の皆さまの信頼が不可欠。
県民の皆さまへの信頼回復への取組みとは。

A ●国は総点検の方針を示し、県と市町村に11月末までの調査完了を要請。マイナンバー情報総点検体制を構築し、全庁的な体制で点検に取組んでいる。
信頼回復には再発防止不可欠。国に人為的ミスを防ぐシステム構築を求め、市町村と連携し、適正な事務執行に努める。

再エネ推進における現状と課題



Q (1)昼夜間及び季節間格差の解消を目的とした揚水発電の導入
(2)国の方針に基づいた水素の利活用

A ●揚水発電の維持と機能強化のため、設備投資等への支援や開発に向けた研究を進めている。既存の揚水発電事業が長期的に役割を安定して果たせるよう国と連携する。
●水素の利活用では、商用車の導入拡大を図っており、九州地方知事会を通して国へ規制緩和等の要望を実施。供給面では、県内において、企業による地熱を活用した水素製造に関する調査や、水素を製造する水電解装置の導入検討が進められている。

有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)に関する県の対応

Q PFOS・PFOAについて、現行で有効な対策として活性炭によるフィルターで一定の除去が可能ではないかとの見解が出ている。影響が危惧される地域に対し、上水道への移行に加え、移行が困難なケースに対しては活性炭の活用を検討してはどうか。

A ●浄水設備における活性炭の活用は、有機フッ素化合物の除去の方法として有効。
●水道水の利用を呼びかけ、井戸等への浄水設備の設置を促したりするなど、市町村等が住民に対して最適な対策をとることができるよう、国等の情報も活用しながら支援して参る。